

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月19日
【事業年度】	第71期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江原 恒
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲6丁目6番2号
【電話番号】	03(6633)1005
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田中 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲6丁目6番2号
【電話番号】	03(6633)1005
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田中 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	126,423	124,360	119,232	117,195	116,382
経常利益 (百万円)	1,946	1,601	1,516	1,483	1,707
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,600	1,234	1,246	979	1,381
包括利益 (百万円)	2,103	176	1,507	1,273	741
純資産額 (百万円)	13,240	13,215	14,480	15,512	15,626
総資産額 (百万円)	27,585	25,628	26,150	28,696	29,204
1株当たり純資産額 (円)	3,327.89	3,321.73	3,640.44	3,900.06	4,093.69
1株当たり当期純利益 (円)	402.36	310.17	313.25	246.32	354.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.0	51.6	55.4	54.1	53.5
自己資本利益率 (%)	13.07	9.33	9.00	6.53	8.88
株価収益率 (倍)	5.04	5.64	5.94	8.02	6.76
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,477	3,493	904	573	1,923
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	549	1,504	1,184	1,545	1,896
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	313	1,678	864	681	344
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,141	6,253	5,027	4,747	5,012
従業員数 (人)	375	379	370	366	342
[外、平均臨時雇用者数]	[137]	[133]	[120]	[102]	[84]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第67期以降の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託( J - E S O P )」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	89,975	90,165	86,762	85,582	87,518
経常利益	(百万円)	696	621	1,066	591	984
当期純利益	(百万円)	681	554	1,069	379	902
資本金	(百万円)	2,376	2,376	2,376	2,376	2,376
発行済株式総数	(千株)	40,260	40,260	4,026	4,026	4,026
純資産額	(百万円)	6,487	6,706	7,801	7,982	8,162
総資産額	(百万円)	18,021	16,303	15,969	16,700	17,346
1株当たり純資産額	(円)	1,630.59	1,685.79	1,961.47	2,006.98	2,138.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	5.00 (-)	6.00 (-)	60.00 (-)	65.00 (-)	65.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	171.32	139.50	268.74	95.45	231.63
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	36.0	41.1	48.9	47.7	47.1
自己資本利益率	(%)	11.13	8.41	14.74	4.81	11.18
株価収益率	(倍)	11.85	12.54	6.92	20.70	10.36
配当性向	(%)	29.2	43.0	22.3	68.1	28.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	188 [20]	190 [19]	184 [12]	179 [1]	160 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	94.5 (130.7)	84.5 (116.5)	92.3 (133.7)	100.5 (154.9)	122.7 (147.1)
最高株価	(円)	224	220	2,011 [178]	2,120	2,655
最低株価	(円)	176	165	1,600 [152]	1,780	1,803

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第67期以降の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託( J - E S O P )」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算出しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しているため、第69期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は[ ]にて記載しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社の前身は1935年築地市場の開設とともに創立された東京魚市場(株)であり、同社は戦時中統制会社令による統制会社に、また戦後は同令の廃止にともない東京水産物(株)と名称変更、その後旧魚類統制会社としての閉鎖機関に指定をうけましたが、公共性ある業務の重要性から農林省の再編成示達により、1948年3月9日その業務と役職員を継承した主流会社として資本金7百万円をもって東都水産(株)を設立いたしました。

1948年4月	鮮魚介及び加工水産物の荷受機関として業務開始
1950年4月	水産物統制の撤廃にともない、水産物卸売人としての許可を受ける
1954年3月	東京冷凍工場竣工
1955年5月	東京海産物(株)を合併
1955年10月	東京証券取引所において株式公開（店頭売買）
1956年8月	釧路港町冷凍工場竣工
1956年9月	東京証券取引所において株式上場
1962年11月	東都水ビル竣工
1966年9月	東京大森魚市場(株)〔東京大田魚市場(株)〕に資本参加
1968年10月	(株)埼玉県水産物卸売市場設立
1969年12月	(株)埼玉県魚市場設立
1973年8月	千葉魚類(株)に資本参加
1974年5月	釧路海運冷凍工場竣工
1989年11月	船橋冷蔵庫竣工
1992年10月	川越水産市場(株)設立
1994年10月	船橋第2冷蔵庫竣工
2001年5月	関東コールド(株)設立
2002年4月	(株)埼玉県水産物卸売市場と(株)埼玉県魚市場が合併し、商号を(株)埼玉県魚市場とする
2003年9月	(株)川越魚市場設立
2003年11月	(株)川越魚市場は川越水産市場(株)より営業を譲り受け、(株)川越魚市場を川越水産市場(株)に、川越水産市場(株)を(株)川越魚市場に商号を変更
2005年9月	船橋冷蔵庫及び船橋第2冷蔵庫売却
2006年3月	(株)川越魚市場清算終了
2006年12月	関東コールド(株)清算終了
2007年11月	東水フーズ(株)設立
2007年11月	(株)ヨモ七の船橋工場における水産物の加工事業及び冷凍倉庫事業等譲受
2011年9月	東京大田魚市場(株)清算終了
2018年1月	(株)トウスイに資本参加（波崎地区六次産業化推進プロジェクトへの参画）
2018年3月	(株)埼玉県魚市場に物流センター竣工
2018年10月	本社事務所（東京都中央区築地）を東京都江東区豊洲に移転
2018年10月	豊洲市場移転に伴い東京冷凍工場閉鎖
2019年1月	東水フーズ(株)清算終了

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は子会社11社及び関連会社1社で構成され、主たる事業は水産物卸売業であり、卸売市場において生鮮及び加工水産物の受託及び買付販売を行っており、それに関連又は附帯する事業として冷蔵倉庫業、水産物の製造加工、不動産の賃貸等の経営を行っております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

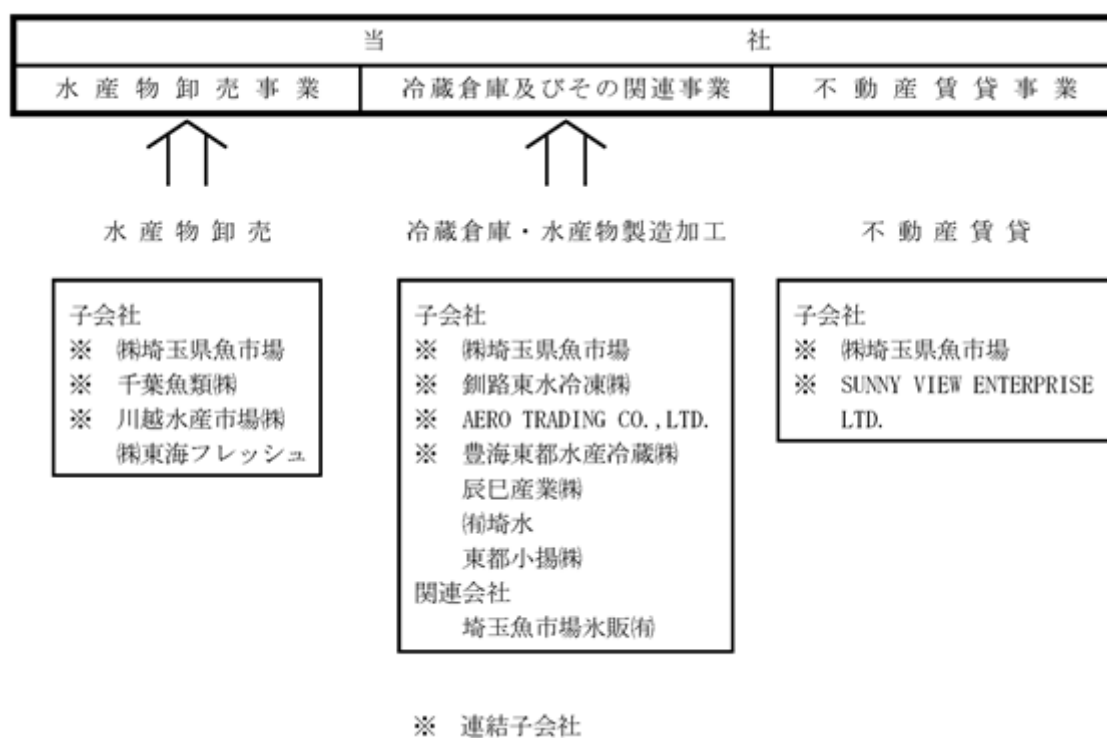
なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1. (1) 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

水産物卸売事業	当社のほか、子会社(株)埼玉県魚市場、千葉魚類(株)、川越水産市場(株)が携わっており、互いに商品の一部を売買しております。
冷蔵倉庫及びその関連事業	当社のほか、子会社(株)埼玉県魚市場、釧路東水冷凍(株)、豊海東都水産冷蔵(株)が冷蔵倉庫事業に携わっており、当社グループの水産物卸売会社の商品の一部について保管役務の提供をしております。また釧路東水冷凍(株)、AERO TRADING CO., LTD. が水産物の製造加工に携わっており、その製品の一部は当社グループの水産物卸売会社へ販売しております。
不動産賃貸事業	当社のほか、子会社(株)埼玉県魚市場及びSUNNY VIEW ENTERPRISE LTD. が不動産の賃貸、水産物卸売市場の開設に携わっており、当社グループの会社にその一部を賃貸しております。

(注) 1. 東水フーズ(株)は、2018年3月31日付で解散し、2019年1月7日付で清算手続を結了しております。

2. 川越水産市場(株)は、2019年4月11日より一般消費者向け小売店舗の賃貸を行っております。

事業の系統図は、次の通りであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
連結子会社 ㈱埼玉県魚市場 2 4	さいたま市北区	376	水産物卸売事業 冷蔵倉庫及びその関連事業 不動産賃貸事業 〔水産物卸売市場開設〕	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任3名、転籍1名
千葉魚類㈱	千葉市美浜区	75	水産物卸売事業	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任1名、転籍1名 当社へ資金援助をしております。
川越水産市場㈱	埼玉県川越市	50	水産物卸売事業	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任1名、転籍1名 当社より資金援助を受けております。
釧路東水冷凍㈱	北海道釧路市	30	冷蔵倉庫及びその関連事業 (水産物の製造加工冷蔵倉庫業)	100.0	当社の釧路海運及び港町冷凍工場を 同社に賃貸するとともに当社と商品の 売買を行っております。 役員の兼任1名、転籍1名 当社より資金援助を受けております。
AERO TRADING CO.,LTD. 2	カナダ国バン クーバー市	千C\$ 12	冷蔵倉庫及びその関連事業 (水産物の製造加工)	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任2名
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD. 2	カナダ国バン クーバー市	千C\$ 2,400	不動産賃貸事業	100.0 (50.0)	同社はAERO TRADING CO.,LTD.に工場 設備を賃貸しております。 役員の兼任1名
豊海東都水産冷蔵㈱	東京都中央区	50	冷蔵倉庫及びその関連事業	100.0	当社商品の一部を保管しております。 役員の転籍1名 当社より資金援助を受けております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. ㈱埼玉県魚市場については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	16,636百万円
	(2)経常利益	18百万円
	(3)当期純利益	18百万円
	(4)純資産額	2,463百万円
	(5)総資産額	5,802百万円

5. 東水フーズ㈱は、2018年3月31日付で解散し、2019年1月7日付で清算手続を結了しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水産物卸売事業	256 (13)
冷蔵倉庫及びその関連事業	76 (71)
不動産賃貸事業	10 (-)
合計	342 (84)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
160 (-)	43.9	19.4	6,437,376

セグメントの名称	従業員数(人)
水産物卸売事業	160 (-)
冷蔵倉庫及びその関連事業	- (-)
不動産賃貸事業	- (-)
合計	160 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末に比べ19名減少しておりますが、その主な理由は、当社が築地市場で運営していた東京冷凍工場の閉鎖によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は東都水産労働組合と称し、2019年3月31日現在組合員数は74名であります。

また、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、中央卸売市場の卸売業者としての公共的使命を担い、生産から消費に至る流通全般の動向を見極め、グループ会社と連携して水産物の安定的供給を通じて消費者に健康的で安全な食生活の支援を目途としてまいります。当社グループは内外より集荷し、販売に努め、経営の効率化・合理化により収益力を強化し、会社の財務内容の充実を図り、将来にわたる安定した健全経営を基本方針としてまいります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

- ・当社グループは、「消費者の皆様の豊かで魅力的な食生活を第一義に考え、その満足度向上に貢献する」ことを社会的使命・存在意義（ミッション）と定め、このミッションのもと「ワンランク上の対応ができる水産物流通企業」をめざします（ビジョン）。
- ・当社は、上記ビジョンの実現に向けて、東京中央卸売市場という「伝統的で信頼性の高い」市場の維持・発展に貢献するとともに、時代の変化に即した「革新的で将来性のある」新しい流通市場を創出していきます。
- ・当社グループは、新たな事業への挑戦とリスクの適切なコントロールを両立させ、持続的な成長を達成するため、「変化に興味を持つ」「広い視野を持つ」「鮮度と旬を極める」という行動指針（バリュー）を掲げています。こうした行動指針に従いながら、高度な倫理観にもとづくフェアで透明性の高い組織運営を実現し、社会的責任の遂行に努めます。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、高収益構造と強固な財務体質の確立のため、主力事業である水産物卸売事業についての持続的成長を経営の最優先課題と認識して取り組んでまいります。そのためにも、既存事業の高収益化を図るため、粗利益率の向上、直接販売経費の改善、業務の効率化を推し進め、さらに、国内事業の拡大を進めるため、強化すべき商品カテゴリーの見極め、新たな販売先の選定、資源アクセス（集荷力）の強化を促進させてまいります。

また、水産物の国内需要が頭打ちとなるなかで海外事業の強化を進めるため、当社海外事業部の積極的拡大や、2018年1月に出資を行った「波崎地区6次産業化推進プロジェクト」の運営会社である株式会社トウスイを通じた取引の拡大も図ってまいります。さらに、在外子会社のAERO TRADING CO., LTD.（カナダ・バンクーバー市）において、北米・中国向け高単価商材のさらなる販売強化に努めるとともに、漁業権の積極的な取得を進めることによって資源アクセス（集荷力）の強化を図り、同社からの商材供給を通じたグループ全体の収益拡大も進めます。

2019年度に入り、グループ卸売事業の新たな取り組みとして、当社の連結子会社である川越水産市場株式会社が一般消費者向け小売店舗「生鮮漁港川越」の運営を開始いたしました。当事業は、川越水産市場株式会社がデベロッパーとなり、同社の業務地である川越総合地方卸売市場内に建設した同小売店舗において、テナント方式により生鮮3品（鮮魚、青果、精肉）の販売を行うもので、同店舗への商品提供等を通じて川越水産市場株式会社のみならずグループ全体での収益拡大を目指してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高だけでなく利益を重視した業績管理の徹底と一層のコストの削減により自己資本利益率（ROE）を現在の水準より向上させ、企業価値を高めることを目指してまいります。

#### (4) 経営環境

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、我が国経済につきましては、好調な企業業績を背景として雇用・所得環境が堅調に推移し、個人消費につきましても緩やかな回復傾向が続くものと予想されます。

しかしながら、食品流通業界におきましては、人手・車両不足による物流コストの上昇や、原材料価格の上昇による商品の値上げが進行するなか、消費者の節約志向は続き、足踏み状態が今後も続くものと思われれます。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

水産物卸売市場業界におきましては、人口の減少、消費形態の変化等により魚食が減少する状況にあり、また、鮪やウナギに代表される水産資源の減少や市場外流通との競争の激化、さらに、海外の魚食普及による調達コストの上昇から、取扱数量が伸び悩む傾向が恒常化していること等への対策が必要となっております。

延期されていた築地市場から豊洲市場への移転につきましては、昨年（2018年）10月に実施され、新市場では加工・ピッキング・転配送等、物流の多様なニーズへの対応や、高床・閉鎖型施設による徹底した衛生・温度管理が図られるようになった一方、移転による商流の変化や築地市場閉場をきっかけに廃業した取引業者もあるように、事業環境が大きく変化いたしました。特に経費面において、開設者へ支払う市場使用料の増加や市場が多層構造に変化したことによる物流費の増加等で、その影響を大きく受けるかたちとなりました。

また、2020年6月には改正卸売市場法が施行される予定で、同法改正により取引ルールの緩和や開設者・卸売業者の許認可見直しが行われることになっており、流通の効率化や民間資本の参入拡大が進むと想定されるなかで市場内はもとより市場外の業者も含め、さらなる競争の激化が予想されております。



## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 水産資源の減少による漁獲規制及び国際価格の上昇について

世界的に水産資源が減少し、タコ・マグロ・カニ・ウナギ等の漁獲規制が年々厳しくなっております。また、欧米での健康志向の高まりやアジア地域での所得の上昇によって魚食需要が増大してきており、それに伴う水産物の国際価額上昇による、いわゆる日本企業の「買い負け」現象が強まり、また、漁獲規制が今後も続くと、卸売市場への入荷量の減少により売上高が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 市場外流通について

当社グループは卸売市場において水産物の卸売業務を行っておりますが、年々、卸売市場を経由する取扱数量が減少しており、大型量販店等への市場外流通の取引が増加しております。この傾向が今後も続くと、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 市場間競争について

水産物卸売市場における取扱高が年々減少しておりますが、それに対応して市場数が減少していないため年々市場間の競合が厳しくなっております。当社グループとしましても、出荷者との連携を密にし、販売力を強化してまいります。今後この傾向が続きますと当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 市場法の改正について

当社グループは卸売市場法の適用を受けております。2004年6月9日に卸売市場法の改正が公布され、即施行されました。この改正により2009年4月1日より販売委託手数料が弾力化されております。また、2020年6月には改正卸売市場法が施行される予定で、同法改正により取引ルールの緩和や開設者・卸売業者の許認可見直しが行われることになっており、流通の効率化や民間資本の参入拡大が進むと想定されるなかで市場内はもとより市場外の業者も含め、さらなる競争の激化が予想されております。これらにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 水産食料品の安全・安心について

食料品に係る安全・安心について消費者の意識が年々高まってきております。当社グループも食料品の流通を担う卸売業者として最重要項目であることと認識し、最善の注意をもって取り組んでおりますが、水産食料品に係る品質・表示問題が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

### 得意先に対する不良債権について

当社グループの得意先に対する売掛債権の信用リスクが年々高まっており、今後より一層債権管理体制の整備・充実を図り債権の回収と保全に努めてまいります。回収不能見込額に対しては必要十分な貸倒引当金を計上しておりますが、その変動によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 冷蔵倉庫業界について

当社グループの冷蔵倉庫部門は、価格競争が厳しく保管料率が回復しておりません。当社グループとしても諸経費を圧縮し、合理化に努めておりますが、老朽化に伴う維持費の増加、2020年のH C F C フロン生産全廃時に予想されるフロン価格の高騰及び冷媒転換に伴う設備更新負担等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 在庫品について

当社グループは、市況を勘案して商品を買付けしておりますが、一定期間保有するため市場価格の変動に伴うリスクを有しております。将来の需給の状況や市場価格を予測して在庫管理を行っておりますが、将来の需給バランスによっては価格の変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 大規模災害による影響について

当社グループの仕入先並びに在庫品の保管冷凍倉庫は沿岸地域に集中しており、当該地域で大地震や大津波が発生した場合には、当該地域からの集荷が著しく困難になり、また、当該地域に立地する冷凍倉庫内の在庫品が毀損又は滅失する恐れがあります。被害の状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、好調な企業業績を背景として雇用・所得環境が堅調に推移し、個人消費につきましても緩やかな回復傾向が続きました。

しかしながら、期後半は米中貿易摩擦問題や欧州の政治情勢等に起因する景気減速懸念の拡がりにより、先行き不透明感が増加いたしました。

食品流通業界におきましては、人手不足による物流コストの上昇や、原材料価格の上昇による商品の値上げが行われるなか、消費者の低価格・節約志向は続き、足踏み状態が継続いたしました。

水産物卸売市場業界におきましては、海外での需要増加により仕入価格が高止まりし、水産資源の減少や魚の回遊水域の変化による漁獲量の減少、さらに市場外流通との競合とも相俟って取扱数量の減少が続くという厳しい事業環境で推移いたしました。

延期されていた築地市場から豊洲市場への移転につきましては、昨年（2018年）10月に実施され、新市場では物流の多様なニーズへの対応や、徹底した衛生・温度管理が図られるようになり、特に安全安心面において、取引先ひいては消費者の皆様の要求に高い次元で応えられるようになりました。

このような状況のなかで当社グループは、消費者ニーズと消費形態の変化を見極め、仕入先との協働、きめ細かい営業や販売先への協力、グループ会社間の連携、収益率を重視した効率的な集荷・販売に注力することにより、経営基盤の強化を図ってまいりました。

また、消費者の食の安全安心への意識が一層高まるなかで、取引先の要望も多様化してきており、これに応えるべく集荷・販売への機動性確保と、消費者の皆様が豊かで魅力的な食生活の創出を第一義に考えた商品提供に取り組んでまいりました。

前期に新規投資案件として報告いたしました「波崎地区6次産業化推進プロジェクト」における運営会社、(株)トウスイの事業開始や、連結子会社(株)埼玉県魚市場において新設した物流センターの稼働開始など、水産事業のさらなる国際化や多様化する物流ニーズへの対応も着実に進めてまいりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ507百万円増加の29,204百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ393百万円増加の13,577百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ114百万円増加の15,626百万円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高116,382百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益1,362百万円（同3.2%減）、経常利益1,707百万円（同15.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,381百万円（同41.1%増）となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

水産物卸売事業は、売上高108,297百万円（前年同期比1.6%増）、セグメント利益549百万円（同193.8%増）となりました。

冷蔵倉庫及びその関連事業は、売上高7,479百万円（同25.1%減）、セグメント利益579百万円（同39.0%減）となりました。

不動産賃貸事業は、売上高605百万円（同4.7%減）、セグメント利益224百万円（同16.3%減）となりました。

記載金額については、消費税等抜きで記載しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、定期預金の預入による支出に伴う減少があったものの、仕入債務並びに税金等調整前当期純利益の増加により、前連結会計年度末と比べ264百万円増加し、5,012百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は1,923百万円（前連結会計年度 資金の増加573百万円）となりました。これは主に仕入債務並びに税金等調整前当期純利益の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は1,896百万円（前連結会計年度 資金の減少1,545百万円）となりました。これは主に定期預金の預入による支出に伴う減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は344百万円（前連結会計年度 資金の増加681百万円）となりました。これは主に長期借入金による収入によるものです。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

セグメントの名称	取引区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
		数量(屯)	金額(百万円)	前年同期比(%)
水産物卸売事業	受託品	25,723	27,216	98.4
	買付品	83,937	75,413	102.1
水産物卸売事業計		109,660	102,629	101.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 本表卸売部門取扱品中受託品については売上高より卸売手数料を控除した金額を、また買付品については仕入金額をそれぞれ表示しました。

3. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

セグメントの名称	取引区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
		数量(屯)	金額(百万円)	前年同期比(%)
水産物卸売事業	受託品	25,723	28,800	98.4
	買付品	83,428	79,496	102.8
水産物卸売事業計		109,151	108,297	101.6
冷蔵倉庫及びその関連事業	-	-	7,479	74.9
不動産賃貸事業	-	-	605	95.3
合計		109,151	116,382	99.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。会計上の見積りと開示に関連して使用した仮定は、現時点における状況を適切に反映させていると判断しております。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ507百万円増加の29,204百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ615百万円増加の17,102百万円となりました。これは主に、消費税還付金、法人税還付金等未収入金が438百万円減少しましたが、現金及び預金が756百万円、商品及び製品が346百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ107百万円減少の12,102百万円となりました。

有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ84百万円減少の7,934百万円となりました。これは主に、建物及び構築物は、当社での豊洲市場開場に伴い建設仮勘定からの振替等により96百万円、その他のうち、工具器具備品は当社のサーバー更新等により68百万円、(株)埼玉県魚市場での冷蔵倉庫システム再構築等により92百万円増加いたしました。機械装置及び運搬具は減価償却等により159百万円減少、建設仮勘定は川越水産市場(株)での小売店舗建設により160百万円増加いたしました。当社での豊洲市場開場に伴う振替等により105百万円の減少によるものです。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ8百万円増加の1,591百万円となりました。これは主に、「その他」において、サーバー更新に伴いソフトウェアを取得したこと等によるものです。

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ32百万円減少の2,576百万円となりました。これは主に、その他の内長期貸付金は当社において貸付実行等により103百万円増加いたしました。投資有価証券は保有株式の時価下落等により118百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ393百万円増加の13,577百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ987百万円減少の7,137百万円となりました。その結果、流動比率は239.6%となりました。増減の主なる要因といたしましては、支払手形及び買掛金が390百万円、未払法人税等は44百万円増加しましたが、「その他」において(株)埼玉県魚市場の物流センター建設費の支払いが完了したこと等により869百万円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,380百万円増加の6,440百万円となりました。これは退職給付に係る負債が退職者に対する取崩により237百万円減少しましたが、長期借入金が資金借入により1,546百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ114百万円増加の15,626百万円となりました。その結果、自己資本比率は53.5%となりました。

株主資本は、前連結会計年度末に比べ755百万円増加の15,474百万円となりました。これは主に、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益1,381百万円から当期支払配当金261百万円を差引いた1,120百万円、自己株式が市場からの買入等により365百万円増加したことによるものです。

その他の包括利益累計額は、前連結会計年度に比べ640百万円減少の152百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が保有有価証券の時価下落により114百万円、為替換算調整勘定が対カナダドルの為替レートが円高方向に進行したため517百万円減少したことによるものです。

## 2) 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高につきましては前連結会計年度と比較して0.7%、812百万円減少の116,382百万円となりました。

売上総利益は、前連結会計年度と比較して6.8%、467百万円減少の6,376百万円となり、売上総利益率は0.3ポイント低下し5.5%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して7.8%、423百万円減少の5,013百万円となりました。主なる減少の要因といたしまして、人件費が179百万円減少いたしました。これは東京冷凍工場の閉鎖による人員数の減少及び東水フーズ(株)の会社清算等によるものです。また、貸倒引当金繰入額は155百万円減少し、140百万円の戻入となったことが影響いたしました。

その結果、営業利益は前連結会計年度と比較して3.2%、44百万円減少の1,362百万円となりました。

営業外収益は、前連結会計年度と比較して154.4%、259百万円増加の428百万円となりました。主なる増加要因は、豊洲市場移転固定資産価値減耗分に係る受取補償金の計上、受取配当金の増加及び前連結会計年度に計上した為替差損が、当連結会計年度は差益となったことによるものです。

営業外費用は、前連結会計年度と比較して9.0%、8百万円減少の83百万円となりました。主なる減少要因は割増退職金の計上を致しましたが、営業外収益に上述の通り、当連結会計年度において為替差損の減少及び固定資産除却損が減少したことによるものです。

その結果、経常利益は前連結会計年度と比較して15.1%、223百万円増加の1,707百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比較して41.1%、402百万円増加の1,381百万円となりました。

## 3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの主なる事業は水産物卸売事業であります。当社グループの経営に影響を与える要因として、水産資源の減少による漁獲規制、国際価格の上昇による日本企業の「買い負け」及び市場外流通の増加等による取扱数量の減少が挙げられます。これらにつきましては、大手量販店等、新規取引先の開拓及び新規出荷者の開拓等、検討を行っております。また、当社海外事業部の積極的拡大や、2018年1月に出資を行った「波崎地区6次産業化推進プロジェクト」の運営会社である(株)トウスイを通じた取引の拡大、さらに、在外子会社のAERO TRADING CO.,LTD.(カナダ・バンクーバー市)において、北米・中国向け高単価商材のさらなる販売強化に努めるとともに、漁業権の積極的な取得を進めることによって集荷力の強化を図り、同社からの商材供給を通じたグループ全体の収益拡大も進めます。

前述の他に当社グループの経営に影響を与える要因は、「2.事業等のリスク」に記載の通りであります。これらにつきましてもリスクを回避すべく検討を行っております。

### c. 資本の財源及び流動性

運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、製造費及び販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資や漁業権の取得等であります。

当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は6,555百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,012百万円となっております。

d . 経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高だけではなく利益を重視した業績管理の徹底と一層のコストの削減及び効率性の高い投資により自己資本利益率（ROE）を現在の水準より向上させ、企業価値を高めることを目指しております。

当社グループの自己資本利益率（ROE）は前連結会計年度末と比較して、2.35ポイント増加の8.88%となりました。

当社グループが目標としておりました8.00%を達成することが出来ましたが、今後も更なる企業価値の向上を目指してまいります。

e . セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

水産物卸売事業

売上高は、前連結会計年度に比べ1.6%、1,726百万円増加の108,297百万円となりました。これは取扱数量が増加したことによるものです。

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ193.8%、362百万円増加の549百万円となりました。これは主にセグメント費用は増加いたしましたが、売上高の増加及び売上総利益率の上昇によるものです。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ1,638百万円増加の12,333百万円となりました。これは主に商品及び製品、短期貸付金等の増加によるものです。

冷蔵倉庫及びその関連事業

売上高は、前連結会計年度に比べ25.1%、2,509百万円減少の7,479百万円となりました。これは東水フーズ㈱の会社清算、当社で所有している東京冷凍工場の閉鎖及び在外子会社の売上高の減少によるものです。セグメント利益は前連結会計年度に比べ39.0%、369百万円減少の579百万円となりました。これは主にセグメント費用は減少しましたが、売上総利益率の低下と売上高の減少によるものです。

セグメント資産は、前連結会計年度に比べ1,360百万円減少の9,346百万円となりました。これは主に機械装置及び運搬具、その他無形固定資産等の減少によるものです。

不動産賃貸事業

売上高は、前連結会計年度に比べ4.7%、29百万円減少の605百万円となりました。これは主に船橋工場売却に伴う売上高の減少によるものです。セグメント利益は、16.3%、43百万円減少の224百万円となりました。これはセグメント費用が減少したものの売上高が減少したことによるものです。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ69百万円増加の3,484百万円となりました。これは主に建設仮勘定の増加によるものです。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は604百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

水産物卸売事業においては、東都水産(株)の豊洲市場新事務所の設備等を中心に36百万円の設備投資を実施しました。

冷蔵倉庫及びその関連事業においては、AERO TRADING CO.,LTD.の漁業権を中心に244百万円の設備投資を実施しました。

不動産賃貸事業においては、川越水産市場(株)の新規事業「生鮮漁港川越」建設工事を中心に323百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、冷蔵倉庫及びその関連事業の東都水産(株)東京冷凍工場は、豊洲市場移転に伴い閉鎖した為、除却しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都江東区) 3	水産物卸売 事業	卸売市場 施設及び 厚生施設	183	51	172 (427.59) [-]	85	492	160 「-」
釧路冷凍工場 (北海道釧路市) 4	不動産賃貸 事業	冷蔵倉庫 及び水産 加工場の 賃貸	95	45	97 (7186.28) [6773.00]	2	240	-
東都水ビル (東京都中央区)	不動産賃貸 事業	ビルの賃 貸	42	-	338 (338.04) [-]	0	380	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、リース資産、建設仮勘定を含んでおります。

2. 面積欄中[ ]は外書で、借用面積を表示しております。

3. 本社事務所は、豊洲市場移転に伴い、2018年10月11日付で東京都中央区から東京都江東区に移転しております。

4. 連結子会社釧路東水冷凍(株)に賃貸しております。

5. 東京冷凍工場は、豊洲市場移転に伴い、2018年10月6日付をもって営業を終了し、同年10月24日付で閉鎖しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)埼玉県魚市場	(さいたま市北区)	水産物卸売事 業	卸売市場施 設	198	10	591 (16,402.28) [-]	6	807	62 「3」
	埼玉県魚市場冷蔵 庫 (さいたま市北区)	冷蔵倉庫及び その関連事業	冷蔵倉庫の 設備	1,933	377	258 (6,665.09) [-]	36	2,605	25 「1」
	(さいたま市北区)	不動産賃貸事 業	卸売市場施 設の所有	87	1	691 (26,037.46) [-]	1	781	10 「-」
千葉魚類(株)	(千葉市美浜区)	水産物卸売事 業	卸売市場施 設	18	3	- (-) [-]	0	22	22 「7」
川越水産市場(株)	(埼玉県川越市)	水産物卸売事 業	卸売市場施 設	0	1	- (-) [-]	160	161	12 「3」
釧路東水冷凍(株)	(北海道釧路市)	冷蔵倉庫及び その関連事業	冷蔵倉庫及 び水産物の 加工設備	54	46	4 (199.80) [990.02]	12	117	14 「23」
豊海東都水産冷蔵(株)	(東京都中央区)	冷蔵倉庫及び その関連事業	冷蔵倉庫の 設備	187	132	- (-) [3,978.36]	8	328	16 「1」

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、リース資産、建設仮勘定を含んでおります。  
2. 面積欄中 [ ] は外書で、借用面積を表示しております。  
3. 従業員数の「 」は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
AERO TRADING CO.,LTD.	(カナダ国 バンクーバー市)	冷蔵倉庫及び その関連事業	水産物加工 設備	80	222	12 (2,371.68) [10,845.58]	20	334	21 「46」
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD. 3	(カナダ国 バンクーバー市)	不動産賃貸事 業	水産物加工 場及び事務 所の賃貸	280	-	105 (17,186.50) [-]	-	386	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。  
2. 面積欄中 [ ] は外書で、借用面積を表示しております。  
3. 連結子会社AERO TRADING CO., LTD.に施設の一部を賃貸しております。  
4. 従業員数の「 」は、臨時従業員数を外書しております。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1)重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
川越水産 市場㈱	埼玉県 川越市	不動産賃貸 事業	小売店舗 建設工事	277	160	自己資金	2018年12月	2019年4月
			パーベキュー 施設建設工事	50	-	自己資金	未定	未定

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,026,000	4,026,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	4,026,000	4,026,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2016年10月1日(注)	36,234	4,026		2,376		953

(注) 2016年6月28日開催の第68回定時株主総会の決議により、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。これにより発行済株式総数は36,234,000株減少し、4,026,000株となっております。

#### (5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	17	57	37	-	1,981	2,116	-
所有株式数 (単元)	-	8,651	426	17,938	1,521	-	11,491	40,027	23,300
所有株式数の 割合(%)	-	21.61	1.06	44.81	3.80	-	28.72	100.00	-

(注) 1. 「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式471単元が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「個人その他」に1,616単元及び「単元未満株式の状況」に64株の自己株式が含まれております。なお、株主名簿記載上の自己株式数と、2019年3月31日現在の実質的な所有株式数は一致しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)三陽	福岡県福岡市中央区長浜2-3-6	489	12.67
(株)ヨンキュウ	愛媛県宇和島市築地町2-318-235	398	10.29
松岡冷蔵(株)	東京都港区港南5-3-23	317	8.20
マルハニチロ(株)	東京都江東区豊洲3-2-20	260	6.73
みずほ信託銀行(株) 退職給 付信託 みずほ銀行口 再信 託受託者 資産管理サービ ス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	192	4.96
日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	117	3.05
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	107	2.77
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	72	1.88
日新火災海上保険(株)	東京都千代田区神田駿河台2-3	66	1.70
(株)麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	64	1.66
計	-	2,085	53.96

- (注) 1. みずほ信託銀行(株)の所有株式数192千株は(株)みずほ銀行から同行へ委託された信託財産です。信託約款上、議決権の行使及び処分権については(株)みずほ銀行が指図権を留保しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数117千株は信託業務に係る株式です。
3. 2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者2名が2016年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。
4. 前事業年度末において主要株主でなかった(株)ヨンキュウは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	196	4.89
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	52	1.30
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	87	2.18

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 161,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,841,100	38,411	-
単元未満株式	普通株式 23,300	-	-
発行済株式総数	4,026,000	-	-
総株主の議決権	-	38,411	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式47,100株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東都水産(株)	東京都江東区豊洲 6丁目6番2号	161,600	-	161,600	4.01
計	-	161,600	-	161,600	4.01

(注) 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式47,100株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、2015年3月16日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」という。)を導入しました。

本制度は、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

47,100株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した従業員。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年8月21日)での決議状況 (取得期間 2018年8月22日~2019年2月28日)	80,000	170,024,700
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	80,000	170,024,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年9月21日)での決議状況 (取得期間 2018年10月1日~2018年12月28日)	80,000	194,903,100
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	80,000	194,903,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	165	356,888
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りの状況は反映されておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)1、2	161,664	-	-	-

(注) 1. 「保有自己株式数」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式は含めておりません。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は47,100株であります。

2. 当期間の「保有自己株式数」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りの状況は反映されておりません。

### 3【配当政策】

当社は、創業以来一貫して株主への利益還元を最重要な課題の一つと認識し事業の経営にあたっており、業績に対応した配当を行うことを基本とし、且つ経営基盤の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案し、出来得る限り安定配当に努めます。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される市場環境の変化に対応すべく経営基盤の一層の強化と事業展開に備えるために役立ててまいりたいと考えております。

当事業年度の配当につきましては、前事業年度に実施しました創立70周年記念配当5円がなくなりますが、普通配当について5円増配することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は28.1%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年6月27日 定時株主総会決議	261	65
2019年6月19日 定時株主総会決議	251	65

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の「経営理念」の実現を通じて、当社の企業価値を長期的に最大化するため、「どのような経営戦略を策定し、どのような組織体制で業務を執行し、これを監督すべきなのか、あるいは、どのように経営の透明性を確保し、どのように株主をはじめとするステークホルダーとの良好な関係を維持していくべきなのか、倫理観とコミットメントを持って常に最良のものを追求し続けること」をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としています。

#### (経営理念)

(1) 当社は、「消費者の皆様の豊かで魅力的な食生活を第一義に考え、その満足度向上に貢献する」ことを社会的使命・存在意義(ミッション)と定め、このミッションのもと「ワンランク上の対応ができる水産物流通企業」をめざします(ビジョン)。

(2) 当社は、上記ビジョンの実現に向けて、東京中央卸売市場という「伝統的で信頼性の高い」市場の維持・発展に貢献するとともに、時代の変化に即した「革新的で将来性のある」新しい流通市場を創出していきます。

(3) 当社は、新たな事業への挑戦とリスクの適切なコントロールを両立させ、持続的な成長を達成するため、「変化に興味を持つ」「広い視野を持つ」「鮮度と旬を極める」という行動指針(バリュー)を掲げています。こうした行動指針に従いながら、高度な倫理観にもとづくフェアで透明性の高い組織運営を実現し、社会的責任の遂行に努めます。

#### 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要及び当該企業統治を採用する理由

「どのような経営戦略を策定し、どのような組織体制で業務を執行し、これを監督すべきなのか、あるいは、どのように経営の透明性を確保し、どのように株主をはじめとするステークホルダーとの良好な関係を維持していくべきなのか、倫理観とコミットメントを持って常に最良のものを追求し続けること」等のコーポレート・ガバナンスに関する施策を具現化するため、以下の体制を構築しております。

##### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は職務の執行において取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて適正な職務執行を行い、その状況を取締役に報告することとしております。法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス委員会を設置し、取締役社長をコンプライアンス委員長としコンプライアンス担当役員を選出し、その責任のもと、コンプライアンス規定およびコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築しております。

万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容及び対処案が直ちにコンプライアンス担当役員等を通じてトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築しております。

また、コンプライアンス・マニュアルにおいて反社会的勢力排除を明記し、反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することとし、反社会的勢力との関係は断固排除します。

コンプライアンス委員会の構成員は以下のとおりです。

コンプライアンス委員長：江原 恒(代表取締役社長)

コンプライアンス担当役員：赤星 博之、久我 勝二、長谷 幸一郎、細野 雅夫

社外取締役及び社外監査役は以下のとおりです。

社外取締役：茶木 正安、佐藤 隆治

社外監査役：川崎 尊義、小林 博之

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び報告に関しては、法令に定めがあるものの他、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程を策定して適切に保存・管理し、取締役、監査役及び会計監査人が何時でも閲覧できる状態を確保しております。

##### 3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理規定を定め、多様化する損失リスクの評価と対応方法の設定を行い、これらをすべて文書化し、総務部企画課においてリスクを網羅的・総括的に管理しております。

内部監査室は部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告し、これを受けた取締役会でその改善策を審議・決定することにより実効性のある損失リスク管理体制を構築しております。

##### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「各年度計画」の四半期及び月別の予算管理を実施することにより、業務遂行の進捗状況を把握し、経営資源の最適活用を図る体制を確保しております。取締役の業務執行責任の範囲を明確にし、業務を組織的・有機的に運用するため管掌役員を定めるとともに、少人数の取締役による取締役会において、経営上の重要

な意思決定を迅速に行います。執行役員制度を導入し、執行役員は取締役会の決議に基づく役割分担によりその職務を執行し、取締役は職務執行のモニタリングを行います。日常の職務遂行に際しては、「組織・職務規定」に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行します。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の法令・定款遵守を徹底するため、コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、使用人に対して適切な研修体制を整え、各部署にコンプライアンス責任者等の必要な人員配置を行い、コンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監視しております。また、内部通報制度等を整備して法令・定款違反等がトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築し、社内での自浄作用を機能させて不祥事の未然防止を図っております。

6. 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員（以下「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社は、子会社の経営の自主性を尊重しつつ「関係会社管理規定」に子会社の管理方針および管理体制を定めるとともに、原則として当社の取締役が各子会社の役員を兼任しております。子会社の業務内容及び取締役等の職務の執行の状況について当社の取締役に報告され、重要案件については事前に当社への報告・承認を求めています。

7. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）共通に適用されるリスク管理規定を定め、多様化する損失リスクの評価と対応方法の設定を行い、これらをすべて文書化し、当社総務部企画課においてグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。

当社内部監査室は当社グループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に当社取締役会に報告し、これを受けた取締役会でその改善策を審議・決定することにより実効性のある損失リスク管理体制を構築します。

8. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の業務内容及び取締役等の職務の執行の状況について定期的な報告を受けるとともに重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会において協議すること等により子会社の取締役の職務の執行をモニタリングしております。

9. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の取締役は職務の執行において当該子会社の取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて適正な職務執行を行い、その状況を取締役に報告します。

子会社の取締役等及び使用人の法令・定款遵守を徹底するため、コンプライアンス委員会を設置して当社グループ共通に適用されるコンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、子会社の取締役等及び使用人に対しても適切な研修体制を整え、各部署にコンプライアンス責任者等の必要な人員配置を行い、コンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監視します。また内部通報制度等を整備して法令・定款違反等が当社トップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築し、グループ内での自浄作用を機能させて不祥事の未然防止を図ります。

万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容及び対処案が直ちに子会社の取締役を通じ当社のコンプライアンス担当役員等へ連絡され、さらにトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築します。

10. その他会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査室は四半期毎に当社グループ各社のリスク情報の有無を監査し、子会社等に損失のリスクが発生しこれを把握した場合には、直ちに発見されたリスクの内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築しております。また、当社グループ間における不適切な取引または会計処理を防止するため、総務部企画課はグループ各社の経営企画関連部署またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行うなど密接に連携を図っております。

11. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、その職務を補助すべき部署として、総務部企画課スタッフが兼務することとしております。

12. 監査役その職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務を補助する総務部企画課スタッフは、その補助業務に関して取締役の指揮命令を受けないものとし、人事、処遇関係については監査役との事前協議を前提としております。

13. 監査役その職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、総務部企画課スタッフに業務遂行の補助を行うよう命令できるものとし、また、職務の遂行上必要な場合、監査役は当該使用人を取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制をとるものとしております。



14. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は以下の報告を監査役に対して行うこととしております。
    - イ. 会社に重大な損失を与える恐れのある事実を発見した場合の報告
    - ロ. 役職員による違法または不正な行為を発見した場合の報告
    - ハ. 定期的または監査役の指示による、子会社等を含む業務の執行状況の報告二. リスク管理統括責任者は、定期的または監査役の指示により担当する部門のリスク管理体制についての報告
  15. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制  
子会社の取締役、監査役及び使用人等は以下の報告を当社監査役に対して行います。
    - イ. 会社に重大な損失を与える恐れのある事実を発見した場合の報告
    - ロ. 役職員による違法または不正な行為を発見した場合の報告
    - ハ. 定期的または監査役の指示による、業務の執行状況の報告二. リスク管理統括責任者は、定期的または監査役の指示により担当する部門のリスク管理体制についての報告
  16. 前々号及び前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査役へ報告を行った子会社の取締役、監査役及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。
  17. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等を請求した場合には、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
  18. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するために以下の体制を構築しております。
    - イ. 監査役監査に対し、内部監査部門、取締役、使用人は協力することとしております。
    - ロ. 監査役は、代表取締役との定期的な会合をもち、意見交換を行い効果的な監査業務の遂行を図っております。
    - ハ. 監査役は、定期的または必要に応じて会計監査人と意見交換を行い、適正な業務の遂行に努めております。二. 監査役は必要に応じて外部専門家の意見を聞き、適正な監査の維持に努めております。
- ロ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況
1. 取締役及び使用人に対し法令・定款遵守を徹底させるため、総務部企画課及びコンプライアンス委員会を設置しております。
  2. 取締役会は毎月行い、臨時取締役会は必要に応じその都度開催しております。
  3. 業務執行の迅速な実行を図るため取締役ミーティングをその都度開催しております。
  4. 取締役会において各部門の執行状況の報告を行い、且つ主要な販売案件には取締役ミーティングと販売部署責任者による与信会議で販売方針を決定し実行しております。
  5. 監査役は監査役会で意見交換すると共に、定例及び臨時に業務並びに会計監査を行い、取締役会に出席しております。また、重要な会議には常勤監査役が出席し、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧等、取締役職務執行を監査しております。
- ハ. リスク管理体制の整備の状況及び最近の取り組み状況
1. リスク管理規程を定め、多様化する損失リスクの評価と対応方法の設定を行い、これらをすべて文書化し、総務部企画課において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。内部監査室はグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告し、これを受けた取締役会での改善策を審議・決定することにより実効性のある損失リスク管理体制を構築しております。
  2. 内部監査室は四半期毎に子会社等に関するリスク情報の有無を監査し、子会社等に損失のリスクが発生しこれを把握した場合には、直ちに発見されたリスクの内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築しております。また、当社と子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、総務部企画課は子会社等の経営企画関連部署と十分な情報交換を行うなど密接に連携を図っております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）、監査役及び会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

#### イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

#### ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、意思決定と業務執行を迅速かつ適正に遂行することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 百株 )
代表取締役社長	江原 恒	1959年12月23日生	1983年 4月 東都水産株式会社入社 2009年 4月 経営企画室長 2010年 6月 取締役 2010年 6月 経理部長 2010年 6月 経営企画室担当 2012年 6月 計算部担当 2014年 4月 総務部門担当 2014年 4月 経理部担当 2017年 5月 電算部担当 2017年11月 代表取締役社長 ( 現任 )	( 注 ) 3	12
専務取締役 事業開発統括本部長・営業本部 担当	赤星 博之	1956年11月11日生	1981年 4月 東都水産株式会社入社 2008年 4月 冷凍塩魚部長 2009年 6月 取締役 2011年 6月 販売促進室担当 2014年 4月 営業副本部長 2016年 4月 海外開発室担当 2017年 5月 事業開発統括副本部長 2018年 6月 専務取締役 ( 現任 ) 2018年 6月 営業本部長 2018年 6月 事業開発統括本部長 ( 現任 ) 2019年 6月 営業本部担当 ( 現任 )	( 注 ) 3	20
専務取締役 営業本部長・事業開発統括本部 担当・業務部担任	久我 勝二	1969年 9月24日生	1993年 4月 東都水産株式会社入社 2012年 4月 鮮魚部副部長 2015年 4月 鮮魚部執行役員 2017年 4月 営業副本部長 2017年 6月 取締役 2017年 6月 事業開発統括副本部長 2017年 6月 鮮魚部担当 2017年 6月 物流事業部担当 2018年 4月 業務部担任 ( 現任 ) 2018年 6月 常務取締役 2018年 6月 鮮魚部担任 2018年 6月 東京冷凍工場担任 2019年 6月 営業本部長 ( 現任 ) 2019年 6月 事業開発統括本部担当 ( 現任 ) 2019年 6月 専務取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	23
取締役 営業本部担当	長谷 幸一郎	1961年 5月13日生	1991年 4月 三陽商店設立 1992年 4月 同店を法人化、株式会社三陽商店 ( 現株式会社三陽 ) 代表取締役社 長 ( 現任 ) 2009年 4月 株式会社マルサンフーズ設立 同社代表取締役社長 ( 現任 ) 2012年 9月 株式会社ウエストジャパンフーズ 設立 同社代表取締役会長 ( 現任 ) 2013年 4月 株式会社サンヨウサービス設立 同社代表取締役 ( 現任 ) 2017年 6月 当社取締役 ( 現任 ) 2017年 6月 営業本部担当 ( 現任 ) 2019年 3月 海興水産株式会社代表取締役社長 ( 現任 )	( 注 ) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 総務部門担当	細野 雅夫	1965年2月22日生	1987年4月 東都水産株式会社入社 2012年4月 経営企画室長 2015年7月 総務部執行役員部長 2019年6月 取締役(現任) 2019年6月 総務部門担当(現任)	(注)3	6
取締役	茶木 正安	1946年7月17日生	1969年4月 株式会社日本不動産銀行(現株式 会社あおぞら銀行)入行 1992年6月 同行取締役東京支店長 1996年6月 同行常務取締役 1998年6月 同行専務取締役 2000年11月 三洋信販株式会社専務執行役員 2003年7月 フィッチ・レーティングス・ジャ パン株式会社CEO(最高経営責 任者・駐日代表) 2006年4月 株式会社福岡リアルティ顧問 2006年6月 同社代表取締役社長 2006年7月 福岡リート投資法人執行役員 2007年4月 帝京大学経済学部教授 2012年4月 立命館アジア太平洋大学客員教授 (現任) 2012年6月 株式会社はせがわ社外取締役(現 任) 2014年4月 専修大学院客員教授 2014年6月 株式会社ファルコン・コンサル ティング上席顧問(現任) 2015年6月 株式会社メッセージ(現SOMP Oケア株式会社)社外取締役 2018年4月 株式会社CBパートナーズ社外取 締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	佐藤 隆治	1958年4月15日生	1982年4月 株式会社日本データネット(現ソ フトバンク株式会社)入社 1991年11月 株式会社システムソフト常務取締 役 1996年6月 同社専務取締役 1997年4月 同社代表取締役社長 1998年8月 社団法人マルチメディア・アライ アンス福岡 理事 1999年4月 社団法人コンピュータソフトウェ ア著作権協会 理事 2002年1月 上海菱通グループ取締役 2005年8月 有限会社エスアンドカンパニー設 立同社代表取締役社長(現任) 2015年12月 株式会社フォーシーズホールディ ングス社外取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	青山 憲夫	1947年1月6日生	1970年4月 東都水産株式会社入社 2001年7月 経理部長 2005年6月 取締役経理部長 2010年6月 常務取締役 2012年6月 当社退任 2018年6月 当社監査役(現任)	(注)4	45

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	橋本 明夫	1957年4月16日生	1983年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入行 2001年6月 プルデンシャル・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社入社 2005年2月 テルモ株式会社入社 2011年4月 医療法人親和会入職 2012年6月 CYBERDYNE(サイバーダイン)株式会社入社 2013年9月 株式会社コンピュータマインド入社 2014年4月 三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社入社 2018年2月 株式会社凜研究所監査役(非常勤)(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	川崎 尊義	1978年5月26日生	2007年9月 弁護士登録(福岡県弁護士会) 2007年9月 梅野法律事務所入所(現任) 2018年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	小林 博之	1965年3月3日生	1987年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2002年4月 みずほ証券株式会社出向 2003年4月 同社アドバイザー第4部長 2005年6月 株式会社ソフィア入社 2006年4月 同社取締役副社長 2006年12月 みずほ証券株式会社入社 2008年6月 同社総合企画部副部長 2011年12月 同社コーポレート・コミュニケーション部長 2014年4月 同社国内営業部門長付シニアコーポレートオフィサー 2015年4月 同社リテール・事業法人部門ウェルスマネジメント本部長 2017年4月 株式会社ソーシャルキャピタルマネジメント設立 同社代表取締役社長(現任) 2018年2月 トーセイ株式会社社外取締役(現任) 2018年3月 株式会社プレスク取締役副社長(非常勤)(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					106

- (注) 1. 取締役茶木正安、佐藤隆治の両名は、社外取締役であります。  
2. 監査役川崎尊義、小林博之の両名は、社外監査役であります。  
3. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時より2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時より2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時より2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
井原 秀憲	1956年3月29日生	1987年8月 新光監査法人(のちの中央青山監査法人)入所	-
		1991年1月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所	
		2004年4月 株式会社産業再生機構入社	
		2004年8月 株式会社ストライク入社	
		2010年6月 良公監査法人 社員(現任)	
		2013年2月 井原秀憲公認会計士事務所開設 同事務所代表(現任)	
		2013年2月 KDi Advisory Service株式会社設立 同社代表取締役(現任)	
		2013年3月 株式会社ミナトマネジメント取締役(現任)	

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役茶木正安は、金融系事業会社の役員や大学教授、さらに複数の企業で社外取締役を務めるなど、ファイナンス並びに企業経営に関する豊富な経験や幅広い見識を有しております。それら経験・見識を活かし、実践的な視点も交えながら、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、収益基盤の維持・強化を推進する当社のコーポレート・ガバナンスに資する的確な提言や助言をいただけるものと判断し、選任したものであります。当社との間には人的・資金的・取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役佐藤隆治は、IT系事業会社の役員や経営コンサルタント会社の代表を長年務め、情報技術全般にわたる幅広い見識や経営者としての豊富な経験を有しております。それら見識・経験を活かし、実践的な視点も交えながら、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、収益基盤の維持・強化を推進する当社のコーポレート・ガバナンスに資する的確な提言や助言をいただけるものと判断し、選任したものであります。当社との間には人的・資金的・取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役川崎尊義は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有するとともに、企業法務にも精通しております。このため、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査することができると判断し、選任したものであります。当社との間には人的・資金的・取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役小林博之は、金融系事業会社で長年にわたり資金調達や運用、M & A、経営企画等の業務に携わるとともに、経営コンサルタント会社の代表や上場企業の社外取締役を務めるなど、財務・会計・経営管理に関する高度な知見と、企業経営に関する豊富な経験を有しております。このため、それら知見・経験を活用することによって、監査機能のより一層の充実が図れると判断し、選任したものであります。当社との間には人的・資金的・取引関係その他特別な利害関係はありません。

なお、当社の社外役員は、東京証券取引所が定める独立性の基準、並びに当社が定める以下の独立性基準を満たしており、社外取締役及び社外監査役全員を独立役員に指名しております。

当社の社外役員の独立性基準は以下のとおりであります。なお、対象期間については、1については現在及び無期限の過去とし、2～5については現在及び過去10年間とします。

#### 1. 当社関係者

現在あるいは過去において当社(当社の子会社及び関連会社を含む、以下同じ。)の業務執行者・顧問等(以下「業務執行者等」という。)でないこと。

社外監査役にあつては、これらに加え、当社の業務を行わない取締役及び会計参与でないこと。

#### 2. 議決権保有者

当社の5%以上の議決権を保有する株主又はその業務執行者等でないこと。

当社が5%以上の議決権を保有する会社の業務執行者等でないこと。

#### 3. 取引先関係者

当社との間で、双方いずれかの連結売上高2%以上に相当する金額の取引がある取引先の業務執行者等でないこと。

当社の主要借入先(連結ベースでの残高シェア上位3社)の業務執行者等でないこと。

当社の主幹事証券会社の業務執行者等でないこと。

#### 4. 専門的サービス提供者

当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー、職員でないこと。

公認会計士・税理士・弁護士・その他コンサルタントとして、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を受領しているものでないこと。

#### 5. その他

上記1～4に掲げる者の2親等以内の親族でないこと。

当社との間で、役員が相互就任している会社の業務執行者等でないこと。  
当社との間で、株式を相互保有している会社の業務執行者等でないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化するとともに、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、また、社外監査役2名による弁護士、経営コンサルタント会社の代表及び上場会社の社外取締役としての高い専門性、と豊富な経験・知識に基づく視点を生かした監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。その他、必要に応じて内部監査人、総務部企画課及び監査法人と意見交換を行うことにより、適正な監査業務の遂行に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役4名で、うち2名が社外監査役であります。監査役監査につきましては、監査役会規程並びに監査役監査規程に基づき、各監査役が独立してその監査にあたる他、グループ会社監査役会を通じてグループ各社の業務・会計・内部統制に関する監査情報を共有し、定期的または必要に応じて内部監査人、総務部企画課及び監査法人与自然意見交換を行い、監査の実効性を確保しております。

なお、常勤監査役青山憲夫は、長年にわたり当社経理部門に従事し、経理部担当取締役、総務部門担当の常務取締役等の要職を務めた経験から、当社の業務に精通し、会計及び財務に関する高度な知見を有しております。また、常勤監査役橋本明夫は、ファイナンシャル・プランニング技能士等の資格を活かし、金融系や医療系の事業会社を中心に長年にわたり管理・経営企画等の業務に携わるとともに、医薬系事業会社で監査役を務めるなど、総務・経営管理・企業監査に関する高度な知見と豊富な経験を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査人1名、内部監査員10名が法令・内部監査規程に基づき業務執行の適正性につき内部監査を実施し、内部統制システムについての監視・検証を行っております。

他の監査機関との関係におきましては、監査役監査及び会計監査人監査との重複を避け、内部監査をより効率的に実施するため、内部監査人は必要により監査役または会計監査人と連携を図るものとしております。

その他第三者の状況

当社は東京都中央卸売市場の水産物部卸売業者の認可を農林水産省より受け、開設者の東京都より許可を受け業務を遂行している企業であり、東京都及び農林水産省の検査を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	
業務執行社員	野口 和弘
	小宮山 高路

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他19名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

以上の選定方針に基づき、会計監査人から第71期に実施した監査の概要及び監査チーム体制・実績、品質管理体制、監査業務の審査、不正リスクへの対応、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が、「監査に関する品質管理基準」等に基づき、整備されていることの説明を受け、年間の監査実績を通して評価し、再任について監査役全員に異議がないことを確認しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価について四半期ごとに、経理部門から会計事項に関する報告及び会計監査人から監査実績の報告を受け、当該事業年度の会計監査における問題点・課題を把握し、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門化として、「監査に関する品質管理基準」等に基づき、適切に職務を遂行していることの確認を各監査役が認識し、これらの情報を監査役会で纏め、「会計監査人の評価項目」に基づき、監査計画時から期末監査結果の報告まで、年間の監査実績を通して評価を行っております。



監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	33	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young LLP)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1	-	1	-
連結子会社	6	5	5	0
計	7	5	6	0

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する申告業務であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事業規模・業務の特性等の観点から監査日数を合理的に勘案した上で、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果に基づくものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、1993年6月29日開催の第45回定時株主総会決議において取締役の報酬限度額を月額21百万円（使用人分給与は含まない。）、1994年6月29日開催の第46回定時株主総会決議において監査役の報酬限度額を月額4.5百万円と定めております。

上記株主総会決議の総額の範囲内において、取締役については、会社業績、従業員給与等とのバランス、職責、在任年数、貢献度、勤務日数、他社の状況等を勘案し、社外取締役及び監査役から構成される評価・報酬協議会に諮問を行い、その答申を受けたのち、取締役会で決定しており、監査役については、監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と固定報酬により構成されており、業績連動報酬に係る指標は、当社単体の当期純利益であり、当該指標を選択した理由は企業の収益力と企業価値を評価する基準として適しているとの判断によるものです。業績連動報酬の額の決定方法は、当該指標の2%を原資とし、業務執行取締役人数×3百万円を連動配分総額の上限としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	75	68	6	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	-	3
社外役員	19	19	-	-	7

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、良好な財務上・営業上の取引関係の維持等を目的として上場株式を保有しており、純投資目的である投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な財務上・営業上の取引関係の維持等を目的として上場株式を保有しています。保有する株式については、個別銘柄ごとに、毎期保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査したうえでその保有の意義を取締役会で検討し、発行会社の成長性、将来性から株式の経済性があるものと見込まれる、あるいは、当社の企業価値の維持・向上に資すると判断される場合のみ、保有することとします。

保有する意義が乏しいと判断された銘柄については、市場への影響等に配慮しつつ売却します。

保有を継続する銘柄の議決権行使に当たっては、当社の中長期的な企業価値向上への貢献度という観点から、発行会社の業績や事業計画ならびにガバナンスへの取組みなどを総合的に勘案して賛否を判断し、明らかに株主価値を毀損と思われる議案については、賛意を表しません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	217
非上場株式以外の株式	9	1,377

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	20	商材の安定供給を目的とする関係強化の為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	929,890	929,890	営業上の政策投資目的であります。合理性の検証については、当社との取引状況・株価動向や業績並びに配当金の受取状況等を取締役会で検証しております。	有
	511	648		
マルハニチロ(株)	108,885	108,885	営業上の政策投資目的であります。合理性の検証については、当社との取引状況・株価動向や業績並びに配当金の受取状況等を取締役会で検証しております。	有
	431	370		
横浜丸魚(株)	210,000	210,000	営業上の政策投資目的であります。合理性の検証については、当社との取引状況・株価動向や業績並びに配当金の受取状況等を取締役会で検証しております。	有
	173	195		
(株)みずほフィナンシャルグループ	645,002	645,002	財務上の政策投資目的であります。合理性の検証については、当社との取引状況・株価動向や業績並びに配当金の受取状況等を取締役会で検証しております。	有
	110	123		
極東証券(株)	43,000	43,000	財務上の政策投資目的であります。合理性の検証については、当社との取引状況・株価動向や業績並びに配当金の受取状況等を取締役会で検証しております。	有
	44	66		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	32,000	32,000	財務上の政策投資目的であります。合理性の検証については、当社との取引状況・株価動向や業績並びに配当金の受取状況等を取締役会で検証しております。	有
	36	46		
東洋水産(株)	7,801	7,801	営業上の政策投資目的であります。合理性の検証については、当社との取引状況・株価動向や業績並びに配当金の受取状況等を取締役会で検証しております。	無
	32	32		
(株)ヨンキュウ	13,200	-	商材の安定供給等、営業上の政策投資目的の為、当期新たに取得いたしました。合理性の検証については、当社との取引状況・株価動向や業績並びに配当金の受取状況等を取締役会で検証しております。	有
	19	-		
東京急行電鉄(株)	9,516	9,516	営業上の政策投資目的であります。合理性の検証については、当社との取引状況・株価動向や業績並びに配当金の受取状況等を取締役会で検証しております。	無
	18	15		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	298,760	298,760	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	167	210		
(株)みずほフィナンシャルグループ	355,000	355,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	62	69		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもちまして名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構、EY新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,321	7,078
受取手形及び売掛金	6,781	6,779
商品及び製品	3,004	3,351
仕掛品	5	4
原材料及び貯蔵品	205	201
その他	959	345
貸倒引当金	792	658
流動資産合計	16,486	17,102
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2, 3 10,151	2, 3 9,854
減価償却累計額	6,731	6,337
建物及び構築物（純額）	3,419	3,516
機械装置及び運搬具	3 3,866	2, 3 3,246
減価償却累計額	2,815	2,355
機械装置及び運搬具（純額）	1,050	891
土地	2, 4 3,206	2, 4 3,194
建設仮勘定	277	172
その他	3 553	3 543
減価償却累計額	488	383
その他（純額）	64	160
有形固定資産合計	8,019	7,934
<b>無形固定資産</b>		
借地権	184	184
その他	3 1,397	3 1,406
無形固定資産合計	1,582	1,591
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 2,122	1, 2 2,004
繰延税金資産	48	74
破産更生債権等	239	205
その他	4 414	4 483
貸倒引当金	216	191
投資その他の資産合計	2,608	2,576
<b>固定資産合計</b>	12,210	12,102
<b>資産合計</b>	28,696	29,204

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,798	3,189
短期借入金	2,350	2,939
未払法人税等	28	72
賞与引当金	78	90
その他	1,714	845
流動負債合計	8,124	7,137
固定負債		
長期借入金	2,204	2,358
繰延税金負債	311	372
長期預り保証金	951	919
再評価に係る繰延税金負債	429	429
退職給付に係る負債	1,367	1,130
株式給付引当金	22	28
資産除去債務	45	84
その他	20	19
固定負債合計	5,059	6,440
負債合計	13,184	13,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金	1,048	1,048
利益剰余金	11,391	12,512
自己株式	97	462
株主資本合計	14,719	15,474
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	605	490
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	436	436
為替換算調整勘定	157	675
退職給付に係る調整累計額	15	24
その他の包括利益累計額合計	792	152
純資産合計	15,512	15,626
負債純資産合計	28,696	29,204



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	117,195	116,382
売上原価	4 110,351	4 110,006
売上総利益	6,844	6,376
販売費及び一般管理費	1 5,437	1 5,013
営業利益	1,407	1,362
営業外収益		
受取利息	35	51
受取配当金	56	119
為替差益	-	93
受取補償金	-	58
受取賃貸料	17	18
その他	59	86
営業外収益合計	168	428
営業外費用		
支払利息	26	31
割増退職金	-	18
固定資産除却損	23	11
通貨スワップ評価損	18	7
その他	23	14
営業外費用合計	92	83
経常利益	1,483	1,707
特別利益		
受取損害賠償金	2 1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
減損損失	3 209	-
特別損失合計	209	-
税金等調整前当期純利益	1,274	1,707
法人税、住民税及び事業税	217	242
法人税等調整額	77	82
法人税等合計	295	325
当期純利益	979	1,381
親会社株主に帰属する当期純利益	979	1,381

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	979	1,381
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	114
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	179	517
退職給付に係る調整額	63	9
その他の包括利益合計	294	640
包括利益	1,273	741
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,273	741
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,376	1,048	10,653	96	13,981
当期変動額					
剰余金の配当			241		241
親会社株主に帰属する当期純利益			979		979
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	738	0	737
当期末残高	2,376	1,048	11,391	97	14,719

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	553	0	360	337	78	498	14,480
当期変動額							
剰余金の配当							241
親会社株主に帰属する当期純利益							979
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	0	-	179	63	294	294
当期変動額合計	51	0	-	179	63	294	1,031
当期末残高	605	0	360	157	15	792	15,512

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,376	1,048	11,391	97	14,719
当期変動額					
剰余金の配当			261		261
親会社株主に帰属する当期純利益			1,381		1,381
自己株式の取得				365	365
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,120	365	755
当期末残高	2,376	1,048	12,512	462	15,474

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	605	0	360	157	15	792	15,512
当期変動額							
剰余金の配当							261
親会社株主に帰属する当期純利益							1,381
自己株式の取得							365
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	1	-	517	9	640	640
当期変動額合計	114	1	-	517	9	640	114
当期末残高	490	1	360	675	24	152	15,626

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,274	1,707
減価償却費	310	482
減損損失	209	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	171
賞与引当金の増減額(は減少)	0	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	319	237
株式給付引当金の増減額(は減少)	6	5
受取利息及び受取配当金	91	171
支払利息	26	31
有形固定資産売却損益(は益)	2	29
売上債権の増減額(は増加)	205	6
たな卸資産の増減額(は増加)	546	379
仕入債務の増減額(は減少)	154	419
未払消費税等の増減額(は減少)	4	286
その他	115	48
小計	949	1,913
利息及び配当金の受取額	93	172
利息の支払額	26	31
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	442	130
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>573</b>	<b>1,923</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	674	1,577
定期預金の払戻による収入	944	937
有形及び無形固定資産の売却による収入	324	30
有形固定資産の取得による支出	1,422	1,251
無形固定資産の取得による支出	335	125
投資有価証券の取得による支出	106	58
貸付けによる支出	280	109
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	-	2
貸付金の回収による収入	11	279
その他	7	24
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,545</b>	<b>1,896</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	600	795
長期借入れによる収入	1,250	3,100
長期借入金の返済による支出	914	1,323
自己株式の取得による支出	0	365
配当金の支払額	241	261
その他	11	10
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>681</b>	<b>344</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	106
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	280	264
現金及び現金同等物の期首残高	5,027	4,747
現金及び現金同等物の期末残高	4,747	5,012

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

(株)埼玉県魚市場

千葉魚類(株)

川越水産市場(株)

釧路東水冷凍(株)

AERO TRADING CO.,LTD.

SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.

豊海東都水産冷蔵(株)

前連結会計年度において連結子会社でありました東水フーズ(株)は、2018年3月31日付で解散し、2019年1月7日付で清算終了したため、連結の範囲から除いております。なお、清算終了までの貸借対照表並びに損益計算書については連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

辰巳産業(株)

(有)埼玉水

東都小揚(株)

(株)東海フレッシュ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社辰巳産業(株)、(有)埼玉水、東都小揚(株)、(株)東海フレッシュ並びに関連会社埼玉県魚市場氷販(有)は、連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちAERO TRADING CO.,LTD.、SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主に個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、当社の賃貸住宅・賃貸冷蔵庫・社宅の一部、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	4～12年

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に充てるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額に親会社の比較指数を乗じた金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権・債務

ハ ヘッジ方針

当社の内部規程である「外国為替事務取扱規程」及び「リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」「固定資産売却益」及び「営業外費用」の「為替差損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」及び「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた170百万円「固定資産売却益」に表示していた200百万円は、「営業外収益」の「その他」として、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた180百万円は、「営業外費用」の「その他」として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が79百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が24百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が55百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が55百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。



(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託( J - E S O P )」を導入しております。

(1)取引の概要

一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度94百万円、47千株、当連結会計年度94百万円、47千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	20百万円	50百万円

- 2 担保資産及び担保付借入金

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	274百万円	221百万円
建物及び構築物	44	1,851
機械装置及び運搬具	-	290
土地	492	492
計	810	2,855

(2) 担保付借入金

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,100百万円	600百万円
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	2,106	2,776
計	3,206	3,376

- 3 国庫補助金等の受入れにより、取得価額から控除している固定資産の圧縮記帳額は、347百万円であります。

- 4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当社における事業用土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	211百万円	456百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	238	391

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与手当	1,893百万円	1,745百万円
役員報酬	195	185
退職給付費用	154	140
賞与引当金繰入額	63	80
福利厚生費	471	448
貸倒引当金繰入額	14	140
販売諸掛	1,024	947
出荷奨励金	78	81

2 受取損害賠償金

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

東京電力㈱から公表された賠償基準に基づき、同社より受領した福島第一及び第二原子力発電所における事故の風評被害に関する損害賠償金であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
船橋工場 (千葉県船橋市)	不動産賃貸事業	建物等

資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

当社は、当連結会計年度において、当社が保有する船橋工場の売却を行いました。これに伴い、当社が事業の用に供しておりました建物等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、当該減損損失計上額は209百万円であります。

その内訳は、建物及び構築物98百万円、土地84百万円、機械装置及び運搬具20百万円及びその他7百万円であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
68百万円	65百万円

(連結包括利益計算書関係)  
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	73百万円	169百万円
組替調整額	0	5
税効果調整前	73	163
税効果額	22	49
その他有価証券評価差額金	51	114
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	1
組替調整額	-	0
計	0	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	179	517
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2	46
組替調整額	60	37
税効果調整前	63	9
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	63	9
その他の包括利益合計	294	640

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,026	-	-	4,026
合計	4,026	-	-	4,026
自己株式				
普通株式(注)	48	0	-	48
合計	48	0	-	48

(注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式47千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	241	60	2017年3月31日	2017年6月29日

(注) 1. 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2016年6月28日開催の第68回定時株主総会の決議により、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合及び単元株式数を1,000株から100株に変更を行っております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	261	利益剰余金	65	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	4,026	-	-	4,026
合計	4,026	-	-	4,026
自己株式				
普通株式（注）	48	160	-	208
合計	48	160	-	208

- (注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式47千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加株式数160千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加160千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	261	65	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	251	利益剰余金	65	2019年3月31日	2019年6月20日

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	6,321百万円	7,078百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	1,574	2,066
現金及び現金同等物	4,747	5,012

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として冷蔵倉庫及びその関連事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	7	6
1年超	83	80
合計	90	86

(貸主側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	28	32
1年超	29	32
合計	58	64

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により行う方針としております。デリバティブは、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を適宜把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は金利上昇リスクを回避するための運転資金並びに設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	6,321	6,321	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*2)	6,781 791		
(3)投資有価証券	5,989 1,832	5,989 1,832	- -
(4)破産更生債権等 貸倒引当金(*3)	239 216		
(5)支払手形及び買掛金	23 (2,798)	23 (2,798)	- -
(6)短期借入金	(2,580)	(2,580)	-
(7)長期借入金	(2,965)	(2,941)	24
(8)デリバティブ取引(*4)	0	0	-

(\*1)負債で計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。



当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	7,078	7,078	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*2)	6,779 658		
(3)投資有価証券	6,120 1,683	6,120 1,683	- -
(4)破産更生債権等 貸倒引当金(*3)	205 191		
(5)支払手形及び買掛金	14 (3,189)	14 (3,189)	- -
(6)短期借入金	(1,785)	(1,785)	-
(7)長期借入金	(4,742)	(4,726)	15
(8)デリバティブ取引(*4)	1	1	-

(\*1)負債で計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5)支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	290	320

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	6,239
受取手形及び売掛金	6,781
合計	13,020

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	6,973
受取手形及び売掛金	6,779
合計	13,752

(注) 4 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,580	-	-	-	-	-
長期借入金	924	649	310	255	211	615

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,785	-	-	-	-	-
長期借入金	1,154	905	720	676	236	1,047

(有価証券関係)  
その他有価証券  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,665	813	852
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	116	113	3
	小計	1,782	926	855
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	50	64	14
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	50	64	14
合計		1,832	991	841

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 269百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,502	806	695
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	116	111	4
	小計	1,618	918	700
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	65	88	23
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	65	88	23
合計		1,683	1,006	677

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 269百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社(国内連結子会社のうち1社を除く)は、確定給付型の制度として主にポイント制度に基づいた退職一時金制度を設けております。除いた国内連結子会社は、確定給付型の制度として中小企業退職金共済制度を併用した退職一時金制度を設けております。国内連結子会社(国内連結子会社のうち1社を除く)が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、海外連結子会社のうち1社につきましても、確定給付型の制度を設けております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,148百万円	1,059百万円
勤務費用	58	56
利息費用	11	10
数理計算上の差異の発生額	1	2
退職給付の支払額	158	212
退職給付債務の期末残高	1,059	916

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	350百万円	351百万円
数理計算上の差異の発生額	0	43
年金資産の期末残高	351	307

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	889百万円	659百万円
退職給付費用	28	33
退職給付の支払額	258	172
退職給付に係る負債の期末残高	659	521

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,718百万円	1,438百万円
年金資産	351	307
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,367	1,130
退職給付に係る負債	1,367	1,130
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,367	1,130

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	58百万円	56百万円
利息費用	11	10
数理計算上の差異の費用処理額	62	37
過去勤務費用の費用処理額	2	-
簡便法で計算した退職給付費用	28	33
確定給付制度に係る退職給付費用	159	138

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	2百万円	- 百万円
数理計算上の差異	65	9
合計	63	9

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	15百万円	24百万円
合計	15	24

(8) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	80%	75%
預金	20	25
合計	100	100

(注) 年金資産は、すべて企業年金制度に対して設定した退職給付信託です。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15百万円、当連結会計年度18百万円  
であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	309百万円	260百万円
退職給付に係る負債の損金算入限度超過額	638	558
減損損失	23	2
賞与引当金損金算入限度超過額	24	33
投資有価証券評価損否認	20	20
資産除去債務否認	14	26
ゴルフ会員権評価損否認	10	10
繰越欠損金	1,100	1,035
未払社会保険料	-	29
その他	117	69
繰延税金資産小計	2,259	2,047
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	-	980
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	839
評価性引当額小計(注1)	1,981	1,819
繰延税金資産計	277	227
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	40	39
その他有価証券評価差額金	259	186
その他	240	300
繰延税金負債計	541	526
繰延税金負債の純額	263	298
再評価に係る繰延税金負債		
土地	298	298

(注)1. 評価性引当額が161百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において、東水フーズ(株)の会社清算により前連結会計年度に計上していた税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額185百万円を認識しなくなったことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	185	111	27	36	19	657	1,035
評価性引当額	136	111	27	36	19	651	980
繰延税金資産	49	-	-	-	-	6	(2)55

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 翌事業年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.90%	30.60%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.51	0.64
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.43	1.40
住民税均等割	0.30	0.22
評価性引当額の増減等	6.73	7.92
在外子会社の税率差異	3.19	2.65
その他	0.21	0.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.15	19.04

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
 税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債  
 については、法定実効税率を30.9%から30.6%に変更し計算しております。  
 なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)  
 該当事項はありません。



(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成2017年4月1日 至平成2018年3月31日)

資産除去債務の概要、資産除去債務の金額の算定方法及び当連結会計年度における資産除去債務の総額の増減については、資産除去債務の変動額は僅少のため注記は省略しております。

当連結会計年度(自平成2018年4月1日 至平成2019年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

当社は東京都中央卸売市場豊洲市場および川越総合卸売市場において、賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約等の義務に関して資産除去債務を認識しております。

また、一部の資産において、解体・撤去時に法令の定める特別な方法で処理しなければならないフロンガス及びアスベストが含まれているものがあり、当該処理費について資産除去債務を認識しております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、賃貸借契約については使用見込期間は8年から31年、割引率は0.05%から0.415%を採用しております。

フロンガス及びアスベストが含まれているものについては、実際の廃棄等の処分に至っていないものであり、合理的に見積もられた除去費用を資産除去債務として計上しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高(百万円)	45
有形固定資産の取得に伴う増加額(百万円)	38
時の経過による調整額(百万円)	0
資産除去債務の履行による減少額(百万円)	-
期末残高(百万円)	84

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都や埼玉県を中心に、賃貸用のオフィスビルや水産物卸売市場、賃貸駐車場等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は318百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は308百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,593	2,355
期中増減額	237	15
期末残高	2,355	2,370
期末時価	4,214	4,780

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は船橋工場の売却等による減少(130百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は設備更新等による取得(22百万円)であります。
3. 連結決算日の時価は、主要な物件については独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、営業活動におけるさまざまな戦略を、グループ会社と連携し本社において業種別に立案することにより事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社の展開する事業活動の業種別セグメントから構成されており、「水産物卸売事業」、「冷蔵倉庫及びその関連事業」及び「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

「水産物卸売事業」は卸売市場において水産物及びその製品の売買並びに販売の受託を行っております。「冷蔵倉庫及びその関連事業」は冷蔵倉庫、製氷並びに水産物の製造加工等を行っております。「不動産賃貸事業」は不動産の賃貸及び卸売市場の開設を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	106,570	9,989	635	117,195	-	117,195
セグメント間の内部売上高 又は振替高	716	1,661	116	2,494	(2,494)	-
計	107,287	11,650	752	119,690	(2,494)	117,195
セグメント利益	187	948	268	1,404	2	1,407
セグメント資産	10,695	10,707	3,414	24,817	3,878	28,696
その他の項目						
減価償却費	48	178	83	310	-	310
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	17	2,408	137	2,563	-	2,563

(注) 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額2百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれておりません。

(2) セグメント資産の調整額3,878百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産4,660百万円、セグメント間取引消去 140百万円、投資と資本の相殺消去 618百万円及びたな卸資産の調整額 23百万円が含まれております。なお、全社資産は、主に余資運用資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財 務諸表 計上額
	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	108,297	7,479	605	116,382	-	116,382
セグメント間の内部売上高 又は振替高	256	1,165	73	1,495	(1,495)	-
計	108,553	8,645	679	117,878	(1,495)	116,382
セグメント利益	549	579	224	1,353	9	1,362
セグメント資産	12,333	9,346	3,484	25,164	4,040	29,204
その他の項目						
減価償却費	82	337	63	482	-	482
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	36	244	323	604	-	604

（注）調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額9百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれておりません。
- （2）セグメント資産の調整額4,040百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産5,174百万円、セグメント間取引消去 500百万円、投資と資本の相殺消去 618百万円及びたな卸資産の調整額 15百万円が含まれております。なお、全社資産は、主に余資運用資金（現金・預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	水産物卸売事業	冷蔵倉庫及びその 関連事業	不動産賃貸事業	計	全社・消去	合計
減損損失	-	-	209	209	-	209

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
 前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	㈱三陽	福岡県 福岡市	10	水産物卸売業 仲卸業 水産品加工業	被所有 直接 11.8	水産物の販売及び仕入	販 売	123	売掛金	1
							仕 入	2,629	買掛金	27
							土地及び 建物売却 売却代金	320	-	-
							売 却 損	182	-	-

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	㈱三陽	福岡県 福岡市	10	水産物卸売業 仲卸業 水産品加工業	被所有 直接 12.7	水産物の販売及び仕入	販 売	425	売掛金	124
							仕 入	3,711	買掛金	46

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 上記取引については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しております。  
 3. 当社保有の不動産を㈱三陽へ売却しております。取引価格については、当事者間において協議の上、不動産鑑定評価額を勘案して決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,900.06円	4,093.69円
1株当たり当期純利益金額	246.32円	354.81円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	979	1,381
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	979	1,381
期中平均株式数(千株)	3,977	3,895

3. 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託( J - E S O P )」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度47千株、当連結会計年度47千株)。  
 また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度47千株、当連結会計年度47千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,580	1,785	0.46	-
1年以内に返済予定の長期借入金	924	1,154	0.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	4	6	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,041	3,587	0.35	2020年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7	13	-	2020年～2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	5,557	6,547	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	905	720	676	236
リース債務	5	4	3	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	27,425	55,621	89,552	116,382
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	259	589	1,071	1,707
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	224	433	740	1,381
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	56.51	109.31	188.86	354.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	56.51	52.73	79.99	168.18

(注) 1株当たり当期純利益金額及び1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,628	3,307
売掛金	4,502	4,502
商品及び製品	2,435	2,649
前渡金	17	-
前払費用	3	15
関係会社短期貸付金	972	1,234
その他	497	116
貸倒引当金	469	372
<b>流動資産合計</b>	<b>11,107</b>	<b>11,977</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,297	1,253
減価償却累計額	2,403	1,878
建物(純額)	573	674
機械及び装置	1,073	534
減価償却累計額	977	437
機械及び装置(純額)	96	96
車両運搬具	6	-
減価償却累計額	6	-
車両運搬具(純額)	0	-
工具、器具及び備品	208	150
減価償却累計額	202	76
工具、器具及び備品(純額)	5	74
土地	1,215	1,530
リース資産	7	7
減価償却累計額	3	5
リース資産(純額)	3	2
建設仮勘定	232	11
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,442</b>	<b>2,388</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	178	178
ソフトウェア	2	31
その他	8	8
<b>無形固定資産合計</b>	<b>189</b>	<b>218</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,831	1,711
関係会社株式	1,149	1,179
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	4	6
関係会社長期貸付金	1,242	-
破産更生債権等	88	71
その他	216	223
貸倒引当金	85	70
投資損失引当金	1,386	361
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,961</b>	<b>2,761</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>5,593</b>	<b>5,369</b>
<b>資産合計</b>	<b>16,700</b>	<b>17,346</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
受託販売未払金	360	376
買掛金	4 1,461	4 1,723
短期借入金	1 3,179	1 2,544
関係会社短期借入金	250	250
リース債務	1	1
未払金	60	71
未払費用	261	291
未払法人税等	11	15
未払消費税等	-	43
預り金	151	63
前受収益	1	0
賞与引当金	48	62
流動負債合計	5,789	5,443
固定負債		
長期借入金	1 1,107	1 1,980
繰延税金負債	232	270
再評価に係る繰延税金負債	2 298	2 298
リース債務	2	0
退職給付引当金	692	584
株式給付引当金	22	28
資産除去債務	13	52
その他	558	525
固定負債合計	2,928	3,740
負債合計	8,717	9,183
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金		
資本準備金	953	953
その他資本剰余金	38	38
資本剰余金合計	991	991
利益剰余金		
利益準備金	594	594
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	92	89
別途積立金	2,653	2,653
繰越利益剰余金	493	1,137
利益剰余金合計	3,833	4,473
自己株式	97	462
株主資本合計	7,103	7,378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	518	422
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	2 360	2 360
評価・換算差額等合計	879	784
純資産合計	7,982	8,162
負債純資産合計	16,700	17,346

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>売上高</b>		
卸売部門売上高		
受託品売上高	25,612	25,521
買付品売上高	59,257	61,499
卸売部門売上高合計	84,870	87,021
冷蔵部門売上高	450	246
事業部門売上高	260	250
売上高合計	85,582	87,518
<b>売上原価</b>		
卸売部門売上原価		
受託品売上原価	1 24,204	1 24,118
買付品売上原価		
商品期首たな卸高	1,696	2,483
当期商品仕入高	57,875	59,237
合計	59,572	61,720
商品期末たな卸高	6 2,483	6 2,649
差引買付品売上原価	57,089	59,071
卸売部門売上原価合計	81,293	83,189
冷蔵部門売上原価		
製品期首たな卸高	0	0
冷蔵部門原価	413	229
合計	413	230
製品期末たな卸高	0	-
差引冷蔵部門売上原価	413	230
事業部門売上原価		
事業部門原価	120	116
事業部門売上原価	120	116
売上原価合計	81,827	83,536
売上総利益	3,754	3,982
販売費及び一般管理費	2 3,574	2 3,418
営業利益	180	563
営業外収益		
受取利息	17	9
受取配当金	3 386	3 401
受取補償金	-	58
雑収入	42	45
営業外収益合計	446	514
営業外費用		
支払利息	24	28
固定資産除却損	0	10
為替差損	0	-
割増退職金	-	18
投資損失引当金繰入額	4 8	4 25
雑支出	1	10
営業外費用合計	35	93
経常利益	591	984

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別損失		
減損損失	5 209	-
特別損失合計	209	-
税引前当期純利益	381	984
法人税、住民税及び事業税	12	2
法人税等調整額	9	79
法人税等合計	2	82
当期純利益	379	902

【冷蔵部門原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		69	16.7	51	22.6
労務費		236	57.2	124	54.3
経費	2	107	26.1	53	23.1
合計		413	100.0	229	100.0

- (注) 1. 原価計算の方法は単純総合原価計算によっております。  
2. 前事業年度減価償却費43百万円、租税19百万円他であります。  
当事業年度減価償却費19百万円、租税5百万円他であります。

【事業部門原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		120	100.0	116	100

- (注) 貸ビル及び賃貸マンションの賃貸諸経費他であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,376	953	38	991	594	95	1,853	1,152	3,695
当期変動額									
剰余金の配当								241	241
当期純利益								379	379
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の取崩						2		2	-
別途積立金の積立							800	800	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2	800	659	138
当期末残高	2,376	953	38	991	594	92	2,653	493	3,833

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	96	6,965	476	0	360	836	7,801
当期変動額							
剰余金の配当		241					241
当期純利益		379					379
自己株式の取得	0	0					0
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
別途積立金の積立		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			42	0	-	42	42
当期変動額合計	0	137	42	0	-	42	180
当期末残高	97	7,103	518	0	360	879	7,982

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,376	953	38	991	594	92	2,653	493	3,833
当期変動額									
剰余金の配当								261	261
当期純利益								902	902
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の取崩						2		2	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2	-	643	640
当期末残高	2,376	953	38	991	594	89	2,653	1,137	4,473

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	97	7,103	518	0	360	879	7,982
当期変動額							
剰余金の配当		261					261
当期純利益		902					902
自己株式の取得	365	365					365
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			96	1	-	95	95
当期変動額合計	365	275	96	1	-	95	180
当期末残高	462	7,378	422	1	360	784	8,162



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 製品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、当社の賃貸住宅・賃貸冷蔵庫・社宅の一部及び1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
機械及び装置	5～12年

(2) ソフトウェア

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、被投資会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に充てるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権・債務

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「外国為替事務取扱規程」及び「リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」33百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」266百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」232百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が33百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	274百万円	221百万円
建物	44	42
土地	338	338
計	657	602

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,100百万円	600百万円
長期借入金	1,118	1,029
計	2,218	1,629

2. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	211百万円	456百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	238	391

3. 偶発債務

次の関係会社について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
釧路東水冷凍(株)(借入債務)	40百万円	釧路東水冷凍(株)(借入債務) 20百万円
その他(営業債務)	1	その他(営業債務) 1
計	42	計 21

4. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
売掛金	63百万円	70百万円
買掛金	220	242

(損益計算書関係)

1. 受託品売上原価は受託品売上高より東京都中央卸売市場条例による卸売手数料を控除したものであります。
2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度20%であります。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与手当	1,094百万円	1,040百万円
役員報酬	110	100
退職給付費用	133	112
賞与引当金繰入額	44	62
福利厚生費	290	278
貸倒引当金繰入額	32	100
販売諸掛	783	771
出荷奨励金	78	81
市場使用料	267	272
完納奨励金	119	130
減価償却費	17	54

3. 関係会社との取引に係る主なものは次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取配当金	335百万円	347百万円

4. 投資損失引当金繰入額は、関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案した必要額であります。

5. 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
千葉県船橋市	不動産賃貸事業	建物等

当社は、減損損失の算定にあたり、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングしており、事業の用に直接供していない遊休資産については個別に取り扱っております。

前事業年度において、当社が保有する船橋工場の売却を行いました。これに伴い、当社が事業の用に供しておりました建物等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、当該減損損失計上額は209百万円であります。

その内訳は、建物及び構築物98百万円、土地84百万円、機械装置及び運搬具20百万円及びその他7百万円あります。

6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
62百万円	5百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注)	48,405	194	-	48,599
合計	48,405	194	-	48,599

(注) 1. 自己株式の当事業年度末の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式47,100株が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加194株であります。

当事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注)	48,599	160,165	-	208,764
合計	48,599	160,165	-	208,764

(注) 1. 自己株式の当事業年度末の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式47,100株が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加は、2018年8月21日及び2018年9月21日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得160,000株及び単元未満株式の買取りによる増加165株であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
1年内	6	5
1年超	66	63
合計	72	69

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,179百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,149百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	170百万円	135百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	427	386
投資損失引当金繰入否認	424	110
減損損失	20	0
賞与引当金損金算入限度超過額	14	19
投資有価証券評価損否認	118	91
ゴルフ会員権評価損否認	10	10
繰越欠損金	819	878
その他	39	42
繰延税金資産小計	2,045	1,672
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	832
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	745
評価性引当額小計	1,875	1,577
繰延税金資産計	170	95
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	40	39
その他有価証券評価差額金	200	158
その他	161	167
繰延税金負債計	403	365
繰延税金負債の純額	232	270
再評価に係る繰延税金負債		
土地	298	298

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
法定実効税率	30.9%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.73	2.03
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.03	10.82
評価性引当額の増減等	11.09	12.25
その他	4.06	1.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.57	8.35

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.9%から30.6%に変更し計算しております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,006.98円	2,138.40円
1株当たり当期純利益金額	95.45円	231.63円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	379	902
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	379	902
期中平均株式数(千株)	3,977	3,895

3. 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度47千株、当事業年度47千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度47千株、当事業年度47千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	929,890	511
		マルハニチロ(株)	108,885	431
		横浜丸魚(株)	210,000	173
		(株)みずほフィナンシャルグループ	645,002	110
		(株)トウスイ	2,000	100
		東京豊海冷蔵(株)	1,600	72
		極東証券(株)	43,000	44
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	32,000	36
		東洋水産(株)	7,801	32
		共栄火災海上保険(株)	78	21
		その他(12銘柄)	203,117	60
			小計	2,183,373
		計	2,183,373	1,595

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) 不動産投資信託証券(1銘柄)	20	1
		(劣後特約付社債) 第33回 三菱東京UFJ銀行 社債	-	114
		小計	20	116
		計	20	116



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,977	145	570	2,553	1,878	44	674
機械及び装置	1,073	26	565	534	437	20	96
車両運搬具	6	-	6	-	-	-	-
工具、器具及び備品	208	96	153	150	76	26	74
土地	1,530 [657]	-	-	1,530 [657]	-	-	1,530
リース資産	7	-	-	7	5	1	2
建設仮勘定	232	15	235	11	-	-	11
有形固定資産計	6,036	283	1,531	4,787	2,398	93	2,388
無形固定資産							
借地権	178	-	-	178	-	-	178
ソフトウェア	13	35	-	48	17	6	31
その他	8	-	-	8	-	-	8
無形固定資産計	200	35	-	235	17	6	218

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額(百万円)	水産物卸売事業	133	-	-
	減少額(百万円)	水産物卸売事業	124	冷蔵倉庫その他	426
機械及び装置	減少額(百万円)	水産物卸売事業	32	冷蔵倉庫その他	531
工具、器具及び備品	増加額(百万円)	水産物卸売事業	92	-	-
	減少額(百万円)	水産物卸売事業	142	-	-
建設仮勘定	減少額(百万円)	水産物卸売事業	235	-	-

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	555	0	13	100	442
投資損失引当金	1,386	25	1,051	-	361
賞与引当金	48	62	48	-	62
株式給付引当金	22	7	2	-	28

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	11
預金の種類	
当座預金	3,288
別段預金	7
小計	3,296
合計	3,307

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)マルエツ	321
(株)やま幸	188
(株)東急ストア	168
(株)三陽	124
(株)山治	115
その他	4,106
合計	5,025

滞留状況については消費税等を含めて記載しており次のとおりであります。

(回収率)

当期首残高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	当期末残高(百万円)	回収率(%)
5,022	94,475	94,471	5,025	94.95

(注) 売掛金回収率 =  $\frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期発生高}}$

(滞留日数)

摘要	当事業年度	滞留日数(日)
$\frac{\text{1日平均残高(百万円)}}{\text{1日平均売上高(百万円)}}$	$\frac{5,380}{94,475 \div 257(\text{営業日数})}$	14.64

商品及び製品

区分	数量(屯)	金額(百万円)
冷凍魚類	2,966	1,947
塩干魚及び加工品類	552	702
その他	-	-
合計	3,518	2,649

関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
川越水産市場(株)	770
釧路東水冷凍(株)	314
豊海東都水産冷蔵(株)	150
合計	1,234

関係会社株式

相手先	金額（百万円）
(株)埼玉県魚市場	526
豊海東都水産冷蔵(株)	171
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.	154
千葉魚類(株)	150
AERO TRADING CO.,LTD.	99
釧路東水冷凍(株)	30
(株)東海フレッシュ	30
東都小揚(株)	10
辰巳産業(株)	7
川越水産市場(株)	0
合計	1,179

買掛金

相手先	金額（百万円）
AERO TRADING CO.,LTD.	219
東洋冷蔵(株)	124
(株)トウスイ	79
(株)うおいち	64
マリンハーベストジャパン(株)	51
その他	1,183
合計	1,723

短期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)みずほ銀行	345
(株)三菱UFJ銀行	300
三井住友信託銀行(株)	300
(株)三井住友銀行	280
農林中央金庫	280
その他 金融機関等	1,038
合計	2,544

長期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)みずほ銀行	298
(株)三菱UFJ銀行	275
三井住友信託銀行(株)	195
(株)千葉銀行	145
(株)三井住友銀行	140
その他 金融機関等	926
合計	1,980

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告をすることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス <a href="http://www.tohsui.co.jp/">http://www.tohsui.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第70期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2018年6月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第71期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出  
（第71期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出  
（第71期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2018年6月29日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
2018年7月6日関東財務局長に提出。  
事業年度（第70期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

東都水産株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮山 高路 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東都水産株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、東都水産株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

東都水産株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮山 高路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東都水産株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。